



加坂総第140号
令和3年5月19日

坂祝町監査委員 様

坂祝町長 柴山 佳也



随時監査における指摘事項に対する回答について

標記について、令和3年5月7日付け坂監6号の随時監査の結果に関する報告における指摘事項について、下記のとおり回答します。

記

指摘事項

坂祝小中学校建築物定期点検に伴う要是正箇所について（教育課）

建築基準法第12条に基づき坂祝小中学校建築物定期点検業務を委託し実施した結果、建物の経年劣化及び老朽化に伴う要是正箇所が指摘されている。早急に補修を要する箇所もあり、児童・生徒の安全確保を図る必要があるため、至急対処されたい。なお、指摘箇所が多数あるため、計画的な補修等を行うこと。

（回答）

監査報告のとおり、小中学校ともに全体的に老朽化しており、補修箇所は多数あります。教育課としては、命に関わる危険箇所を最優先とし、年度内に対処する予定です。

他の補修箇所については優先順位を決め、計画的に対処していきます。